第4号の2様式（第8条関係）

令和 6年 3 月 21 日

新 宿 区 長 宛て

申請事業者　所　在　地　新宿区原町3-8
（運営法人）
法　人　名　社会福祉法人 恩賜財団
東京都同胞援護会
法人代表者
職名・氏名　理事長　飯山 幸雄　印

福祉サービス第三者評価受審結果に基づく改善取組計画書

下記のとおり改善課題および具体的な取組計画をまとめたので報告します。

記

1 受審事業所名

原町グループホーム

2 改善課題

① 技術面に加え利用者の理解や関わり方など一歩踏み込んだレベルでの認知症ケアのスキル向上を目指しより質の高い支援提供に期待したい

特別養護老人ホーム等、数多くのケースに対する介護経験を積んだ身体介護スキルの高い職員が多く、利用者の重度化への対応の強みとなっている。しかし認知症への理解は身体介護の他に、なぜそうするのか、なぜそう言うのか、と言った行動心理を瞬時に探り理解し対応する力を必要とする。そのためには利用者に対し時に時間をかけてじっくり向き合うことも必要となる。人材不足で時間がないという状況ではあるが、利用者の表情や行動の意味を深く理解し対応できるスキルを習得して認知症介護のプロとしての更に質の高い支援の提供に期待したい。

② 支援時の様子は「経過記録」に記載しているが、現象中心の傾向があるので、「ケアプラン」の支援内容の推移が分かる記録に期待したい

利用者が潤いと安らぎのある生活を過ごせるように、利用者の意向を尊重した「ケアプラン」を作成している。職員は「ケアプラン」に基づいた支援を実施し、日々の様子や支援時の状況等は「経過記録」に記載して職員間で共有している。しかし、「経過記録」の内容は現象のみに留まっていることが多く、「ケアプラン」の支援内容に基づいて実施されているか、根拠と推移が把握し難いという課題もある。今後、職員は「ケアプラン」の長期・短期目標を意識し、より効果的な成果に繋がるような、支援内容に基づいた「経過記録」の作成に期待したい。

③ 事業所の現状や社会的役割を踏まえた上で、職員には組織の一員としての自覚を高め事業運営の改善に向けて、自主的な関わりに期待したい

期待する職員像として『自ら進んで仕事に参画し常にチャレンジする姿勢を持ち続ける』『学んだことをチームとしてのレベルアップに繋げる』を掲げている。一方職員調査の結果では、人員不足を課題として挙げる意見が見られるが、ワンランクアップの組織を目指すためには、グループホームの社会的役割と事業所が目指しているビジョンや期待像を再度確認し、限られた人材で利用者ニーズを踏まえ何が出来るかを考える視点が必要である。職員は組織の一員としての自覚を高め、事業運営の更なる改善に向けて自ら提案し実践する自主的な関わりに期待したい。

3 具体的な取り組み

① 認知症対応型共同生活介護として、職員の認知症ケアの質向上はご利用者が自立した生活を送る上で必須のスキルと考える。今後、認知症に関する理解を深めるための研修機会の確保、またそこで学んだ知識や技術をチームとして共有しながら実際のケアに活用できるような仕組みづくりに取り組んでまいります。

② ケアプラン作成にはご利用者、ご家族、関係者、管理者、計画作成担当者（ケアマネジャー）、介護職員、また外部の訪問看護ステーションや主治医の見解等も踏まえ、各職種が協働しながら作成しているが、作成したケアプランがご利用者にとってよりよい支援の羅針盤となるように、今後、個々のご利用者のケアプランを意識したケアの実践と、それを客観的に評価できるように、ケアプランに基づいた支援経過記録の作成に取り組んでいきたい。

③ 事業所が期待する職員像として『自ら進んで仕事に参画し常にチャレンジする姿勢を持ち続ける』『学んだことをチームとしてのレベルアップに繋げる』を掲げている。個々の職員のスキルや志向を事業所として把握しながら、自主性、主体性を持ってご利用者支援に取り組むことができる環境づくりに取り組んでいきたい。具体的には日々のOJT、チームでのミーティング、職場内研修、個別面談のほか、職員の特性を活かせるような役割分担、また外部研修の機会などを通して、個々として、またチームとしても成長できる仕組み作りに取り組んでいきたい。

4 評価機関に対する感想

事業所が抱える課題に対して、客観的かつ建設的にアドバイスをいただき、今後の事業運営の参考となった。

5 受審事業所からの意見等

福祉サービス第三者評価は、普段、気付くことが難しい事業所の優れている点、また課題を客観的な視点でフィードバックしていただける貴重な機会であると捉えている。
今回の評価のプロセス、結果を今後のよりよい事業運営に活用していきたい。